

# 安八交番だより

311

## 狩猟解禁と狩猟事故の防止



大垣署広報キャラクター『水都マン』

### ●狩猟期間

11月15日（月）～令和4年2月15日（火）

### ●狩猟期間の延長

岐阜県では、イノシシ及びニホンジカの狩猟については、  
11月1日（月）～令和4年3月15日（火）まで延長されます。

### ～狩猟事故防止のために～

#### 入山者のみなさんへ

- ①狩猟期間中は、狩猟事故に巻き込まれないよう、オレンジ色や黄色など、目立つ色の服を着たり、携帯ラジオを鳴らしたりして、人がいることを狩猟者に知らせる工夫をしてください。
- ②土曜、日曜日及び祝日は、狩猟者が大勢入山しますので、特に注意しましょう。
- ③わな（はこわな）は非常に危険です。わな設置の標識がある場合は近づかないようにしましょう。

#### 狩猟者のみなさんへ

- ①狩猟できる場所は狩猟者だけのものではありません。ハイキング、散策などを楽しむ人々がいることを忘れず、周囲へ目配り・気配りを願います。
- ②確実に動物を確認できるまで銃を発射してはいけません。発射方向に人家や道路があったり、人がいる可能性のある時間は、絶対に引き金を引いてはいけません。
- ③発射の時期が迫るまで、実包を装填してはいけません。狩猟中の移動の際でも必ず脱包してください。

# 消防署だより

162

## 一家に一人救命者を！

現場に居合わせた皆さんによる迅速な119番通報と、速やかな応急手当が救命リレーのスタートです。  
いざというときのために、救命講習会に参加して、心肺蘇生法とAEDの取扱いをマスターしておきましょう。

講習種別	実技救命講習（普通）Ⅰ	実技救命講習（普通）Ⅲ
実施日時	12月4日（土）9:30～11:30	12月5日（日）9:30～11:30
募集人員	20人程度	
申込期間	11月1日（月）～12月1日（水）	
受講対象者	大垣消防組合管内【大垣市（上石津地域を除く）、神戸町、輪之内町、安八町、池田町】に在住・在勤・在学の中学生以上の方に限ります。	
開催場所	大垣市外野3丁目20番地2 大垣消防組合消防本部 屋内訓練場	
申込方法	氏名、生年月日、電話番号をメール（kita@ogaki-syoubou.or.jp）または電話にて北消防署へお申し込みください。＊第三者への個人情報の提供及び開示は行いません。	

\*普通救命講習Ⅰの内容は成人、Ⅲは小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、AEDの使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶコースです。

\*実技救命講習は、e-ラーニング講習を受講（大垣消防組合ホームページから受講可能）してから実技を行う時短コースです。e-ラーニング講習を受講後に発行された受講証明書を印刷するか、画面メモ等に保存し、実技講習時にお持ちください。

■ 大垣消防組合北消防署 ☎ 73-2176